

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年2月2日（月）午後1時25分開議

○委員長（澤田敦士君） ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

本日は、今臨時会において付託されました議案2件について審査いたします。

議案第1号、工事請負契約の締結（我孫子市立湖北小学校屋内運動場建設工事）について、当局の説明を求めます。

○総務課長（高橋純君） では、議案第1号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

提案理由は、我孫子市立湖北小学校屋内運動場建設工事の請負契約を締結するため提案するものです。

契約の方法は、総合評価方式一般競争入札による契約。

契約金額は、消費税込みで5億8,210万2,400円。

契約の相手方は、立沢建設株式会社です。

次に、この工事の内容につきましては議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページを御覧ください。

1、事業概要、（2）事業目的にありますように、屋内運動場は令和6年7月の火災により約3分の1が延焼し、解体工事を実施しました。現在、学校に屋内運動場がない状況であり、体育の授業をはじめとした児童の学校生活に多大な影響があることから、旧建物と同じ位置に新たな屋内運動場、渡り廊下等を建設するものです。

（4）事業期間は、契約締結日の翌日から令和9年2月15日までです。

本議案を御可決いただいた場合には、明日2月3日に本契約を締結し、2月4日からの工期になります。今の5年生が新しい屋内運動場で卒業式を行えるようにしたいと考えております。

次に、2、施設概要です。

（1）屋内運動場のア、構造ですが、元のものと同じ鉄骨造の2階建て、ウ、延べ床面積は1,257.15平方メートル、元の屋内運動場のサイズと同等のものとししました。

次に、2ページが湖北小学校の案内図、3ページは校舎、屋内運動場などの配置図、4ページが屋内運動場の1階平面図、5ページが同じく2階平面図、6ページが同じく屋上平面図となっております。

さらに、本日、湖北小学校屋内運動場完成イメージ図を配付させていただきました。この図のように新しい屋内運動場は、屋根が三角形やかまぼこ型ではなく、陸屋根という平らな形状をしております。このようにすることで、屋根の修繕などを行う際に足場をかけずに行えるようにすることができ、経費の削減が見込まれます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明は以上です。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（西垣一郎君） 事前にちょっとヒアリングをしていますけれども、幾つか確認をさせていただければと思います。

施設の概要については、今、御説明ありましたが、新たに完成される体育館につきまして新たに付け加える機能ですとか、設備とかありましたら御説明をお願いします。

○総務課長（高橋純君） まず、新たな設備ですけれども、空調設備をつけます。あと、バリアフリートイレですとか、あと、スロープといったバリアフリー対策も行います。あと、体育の授業でダンスを行うことから大きな鏡をつけましたり、あと、ボルダリングといった器具も設置します。

○委員（西垣一郎君） 事前にちょっと図面等頂きましたけど、非常に見つらかったんで分かりませんでした。今後、気をつけていただければというふうに思います。まずもって申し上げたいと思います。

今回、火事によって焼失をして再建という形になりましたが、火事について、図面見ますと1階と2階に延焼ラインというのがあります。これについては、敷地の境界線からどれぐらい離れているのか、御説明をお願いできればと思います。

○総務課長（高橋純君） 隣地とどれだけ離れているかということだと思うんですけども、南側につきましては、隣地と1.3メートル離れております。東側につきましては、一番狭いところで3.3メートル離れております。

○委員（西垣一郎君） 以前は、南側についてはたしか0.95メートルっておっしゃってましたね。0.95メートルしか幅がなかったということですけども、この1.3メートルにした根拠について御説明いただければと思います。

○総務課長（高橋純君） この同等規模の施設をここの場所に設置するに当たりまして、いろいろと検討した結果、この1.3メートルという幅になりました。

○委員（西垣一郎君） そこをもうちょっと詳しく御説明いただければと思います。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時33分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○総務課長（高橋純君） 今の建築の基準では、隣の境界と5メートル離すということになっているんですけども、あそこ今回、この敷地に同規模の施設を設置するに当たりまして、ちょっと5

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

メートルの空地は設けられないということから、建築審査会で審議とかしていただきまして、そこで認められております。

あと、1階部分につきましては1.3メートルしか離れていないんですけれども、2階部分につきましては、この建物の2階部分がない状態になっておりまして、2階部分については5メートル程度、隣の敷地との距離がございます。

○委員（西垣一郎君） もう一回聞きますけれども、建築審査会等で御意見いただいて、建物の構造上だとかもいろいろ考慮してこの間隔にしたんだと思いますけれども、そこに当たって建築審査会でプロの意見も多分お聞きになったんだと思いますけれども、そこでどういう御意見が出て、教育委員会が判断してこの間隔にしたのかというところを、分かりやすく、もうちょっと御説明していただければなと思います。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時38分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○総務課長（高橋純君） 大変申し訳ございません。

南側の隣地との距離が1.3メートルになったというのは、その敷地に、まず、アリーナの大きさを決めまして、そのアリーナを収めるためにそれだけの距離になってしまったということでございます。

また、建築審査会につきましては、この設計図面等々、あとそのほかいろいろな延焼の対策ですとか、そういったものを総合的に含めて許可していただいたということでございます。

○委員（西垣一郎君） 分かったような分からないようなところもありますけれども、強風が吹いたりすると、やっぱり火が建物まで届いてしまって、また、同じようなことがあった場合にどうなのかなという心配がちょっとありますのでそういった質問をさせていただきました。地元に戻っても、また、同じ火事が起こって燃えるようなことだけはやめてくださいというような思いがありまして、ちょっと質問しているんですけれども。

それに付随して質問しますけれども、以前と比べて防火能力ですとか、耐火能力というのは何か変化していますか、向上していますかね。その辺、ちょっとお答えいただければと思います。

○総務課長（高橋純君） まず、延焼に配慮した点につきましては、主要構造部を準耐火構造とした建築物と同等の耐火性能を有する建築物の技術的基準に適合したものとしております。あと、建物の南側の2階と北側の2階部分をセットバックしておりますので、延焼に配慮したものとなっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（西垣一郎君） 2階のほうは離しているということだったので心配はしていないんですけども、やっぱりまだ住宅が隣接しているようなところで建てていますので、1階の部分がちょっと不安な部分はあるなというところはあります。1.3メートルが必ずしも広いというわけでもないで、ちょっと消防の活動なんかというのはどうなのかなという部分もありますけれども、以前と比べて防火能力だとか、向上しているものがきちんとやってもらえるのであれば、地元の皆さん方も少しは安心してもらえる部分はあると思いますので、その辺は重々承知しておいていただければなというふうに思います。

それと空調についてですけれども、ありがたいことに入れていただきます。本当にありがたいと思います。今回、ガスなのか、電気なのか、その辺も含めてちょっと詳細御説明いただければと思います。

○総務課長（高橋純君） 今回はガスの器具を入れます。

○委員（西垣一郎君） ガスを選定した理由についてお答えください。

○総務課長（高橋純君） 今回、空調を設置するに当たりまして、ガスにするか、電気にするかという比較検討を行いました。インシャルコストにつきましてはガスのほうが高いんですけども、ランニングコストを考慮しますとガスのほうが安くなる。具体的な数字を言いますと、設置の段階で、GHPの場合は約3,800万円、EHPの場合ですと約3,000万円。ランニングコストなんですけれども、1年間のランニングコストがGHPですと年間約80万円、EHPですと約160万円というようなことになっています。約11年しますとGHPのほうが安くなっていくということでございます。

○委員（西垣一郎君） コストについては分かりました。

それと、避難所機能を兼ね備えているということで、ガスのほうが冬場にとってはいいんじゃないかと一般に言われていますけれども、そのとおりにいうふうに捉えていいんでしょうか。

○総務課長（高橋純君） そのとおりでございます。

○委員（西垣一郎君） あとは、屋上なんですけれども、太陽光などは設置しないということによるしかたでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 太陽光の設置につきましても、費用等の比較検討させていただきまして、やはり、コスト面がかなりかかってしまうということで、今回、太陽光パネル等々の設置は見送らせていただきました。

○委員（西垣一郎君） 最後ですけれども、契約面で、工事期間中も物価等の上昇が見込まれていますけれども、その辺の協定等はどうなっていますでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 今の物価高ですとか、世界情勢等を考えますと、今後、この物価高というのはまだまだ続いていくと思います。もしも物価高が想定外のものになった場合には、工事請負

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

契約書約款の第26条に物価スライドについての条項がございますので、その場合にはそちらに基づいて対応していきたいと考えております。

○委員（西垣一郎君） 工期は決まっていますんで、工事の遅滞というのは許されるようなものではないということをまず前提にこの工事が始まっていくんだと思います。工事自体がきちんと進んでもらうのは当然ですけれども、こういった契約面だとか、そういった別なところでもストップするような要因だけはつくってほしくないと思いますので、その辺は関係者ときちんと連携をしながら、今の5年生が卒業式を迎えられるように担当課として臨んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員（西川佳克君） 今の西垣委員の関連することなんですが、ちょうど私も気になっていたところで、資料の4ページの1階の平面のところを私、見させていただいたんですね、新しいやつ。ここに、先ほど課長のほうからボルダリングだとか、ちっちゃな、本当にこれは拡大しないと分らなかったの。ここで空調というのがどこにあるのかとずっと探していたんですが、図面には空調というのはないんでしょうか、それともあるのか、まず、その点について確認したいんですが。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時46分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○総務課長（高橋純君） この図面上には図示しておりません。

○委員（西川佳克君） なぜ、この質問したかという、先ほどの西垣委員と同じように、やっぱり図面上にそういったのも、新しい整備のものとかをちゃんと入れていただいて、例えば細かく口頭で説明するか、資料で見て我々が確認するかあるんですけども、一番、私が気になったのは、この空調設備、今、災害とか地球温暖化だとか、熱中症に関して、これから新しくできる体育館に空調設備がないと困るなと思っていました。

それを最も強く感じたのは、昨年11月6日の第11回子ども議会の際に、第二小学校の6年生の児童がこんな質問していました。校庭で授業ができなかった。要は7月から9月の時期のことです。それから体育館も湿気が多かった。全校集会も、これコロナのときもあったのかも分かりません、体育館に集まることができなかった。エアコン設置の予定はあるんですかというふうに。あと、教育長がお答えになっていた記憶にあると思います。

私、この図面見たときに、空調ってどこにあるんだろうと思って。あれっ、もしかしてつけないのかなと。これはいかんと思ったんですけども。先ほどの回答の中に、空調があるということで安心したんですけども、もし、今後、こういった参考資料を添付されるときは、新しいそうい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

う備品関係とか、我々にも分かる、安心して見れるようなものにしていただきたいなと思います。

もう、空調設備というのはあるというのは分かったので大丈夫なんですけれども、資料を添付するときには、そういった形でもお願いしたいと思います。

要望です。以上です。

○委員（佐々木豊治君） 2点ほどお伺いしたいんですけれども、基本的な考えなんですけれども、先ほどもお話ありましたけど、この体育館が焼けたときに、御案内のとおり、あの地域はかなり混在している場所なんです。ですから、大変、皆様方に迷惑をかけたということは、私も現場に行ってよく分かりました。したがって、その辺を、十分、市民の皆さんに理解していただいて、また、工事をやる際も、十分、理解していただくようにやっていただきたいなと思っており、それが第1点目。

第2点目は、御案内のとおり体育館は夜間照明をよく使っているんですよ、どの学校も体育館です。ですから、先ほど太陽光の話が出ましたけれども、ぜひ、私は太陽光を設置していただきたいな、こう思うんですが、いかがなものでしょうか。お願いいたします。

○総務課長（高橋純君） まず1点目が周辺住民の方への配慮ということだったと思うんですけれども、今回、工事が始まるに当たりまして、紛争予防条例等で近隣の住民の方にいろいろと御説明はさせていただいております。今後も必要に応じてそういった対応をしていきたいと思っております。

2点目の太陽光のお話なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、かなりコスト面が割高になってしまっていて、なかなか効率が、費用対効果が出ないということでございますので、今の段階では見送らせていただきますが、今後、新たな手法、例えば水道局で湖北浄水場で用いられているPPAですとか、今、そういった新しい手法もございまして、そういったものが、もし、今後、活用できるのであれば、そういったものに活用していきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） 皆さん、御案内のとおり、建物というのは最初からやらないと、費用対効果じゃないんですけれども、お金かかるんですよ。ですから、まだ、これからやるわけですから、私は十分検討していかなきゃいけないなと思っているんです。

先ほど申し上げましたけれども、体育館ってすごく照明を使うんですよ。どこの学校もそうです。一般の方が夜間利用していますから。ですから、そういう意味において、ぜひ、太陽光を設置していただきたいなと思うんですけれども、その辺努力できないんでしょうか。お願いいたします。

○総務課長（高橋純君） 今、自前で太陽光パネル等を設置するというのは、非常に費用対効果がバランスがよくないということでございます。ですので、先ほども申し上げましたとおり、新たな手法、例えばPPAとかそういった新しい手法の活用を考えていきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） 分かったんですけれどもね、後から何でもやるというのはよくないんで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すよ、構造上、建物に対しては。ですから最初からやるということが、大体費用対効果でお金がかかるということなんですけれども、最初から多少お金かかってもやられたほうが私はいいと思うんです。いかがですか。

○総務課長（高橋純君） 委員のおっしゃることはよく分かるんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、なかなか費用対効果は本当にバランスが悪い状況となっておりますので、後づけでも、今、PPAとかそういった新しい手法につきましては、ほかのいろいろな自治体でも取り組んでおりまして、そういったもので対応したほうが費用対効果がよくなりますので、そういったものを導入検討したいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） 水道局云々という話が出ましたけれども、その辺、もう一度、隣接の市町村もやっているんですよ、少なからず、新しくやる建物に対しては。ですから、最初からやったほうが私はいいと思うんですけど、いかがなもんですか。

それはメンテナンスとかいろいろ考えると、太陽光をやっているか、悪いかということは問題になりますけれども、例えば屋根の場合は雨漏りするということもあるんですけれども、最近の太陽光は非常に技術的にメンテナンスとかすごくいいんですね。ですから、本当に最初からやられたほうが私はいいと思うんです。というのは、体育館というのは御案内のとおり100年ぐらいもつという計算の上で建物を造るわけですから、その辺を考えて、公共事業ですから十分検討されて、もう少し汗をかいてやってみてくださいよ。

これは図面ができてから云々ということはいかがなものかと思えますけれども、しかも契約の予算も決まっちゃっているからどうかということも思えますけれども、議会で、度々、公共施設には太陽光をやってくれという質問が多いんですよ。その辺を加味すると、ぜひ、この際、やっていただきたいなと思うんですよ。

○総務課長（高橋純君） 建設の際に設置するというのは、今回、工事請負契約の議案を提出させていただいておる状況ですので、そこにさらに上乘せするというのはかなり現実的に厳しい状況だと思います。

先ほど言いました新しい手法、例えばPPAとかそういったものは、本当に今、いろいろな周辺自治体でも取り組んでおりまして、それでも十分太陽光エネルギー、自然エネルギーへの対応というのはできておりますので、そういったもので対応させていただければと考えております。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、私、ちょっと全体的なスケジュールで伺おうと思うんですけれども、本当に火事が起きてから湖北小の子どもたちが体育館を使えないような状態になって、その後、解体をして、無事に設計をして、ようやくここまでたどり着いたなという感があるので、とにかく最初に課長からお話があったように、今の5年生が卒業式をできるというところを目標に進んできて、今、そのスケジュールになったと思うんですけれども、これを本当に着実に履行して

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もらいたいなという思いが一番強いです。

ここにあるように、2月4日から仮に工事に入れるよというか、着工できるよというふうな形になったとして、2月15日までほぼ1年かけてこの建築工事が入るよということなんだけれども、これは、当然、このスケジュールできっちりいつていただきたいというのがあるんだけど、これが15日以降は、例えば備品を搬入するとか、あるいは少し設備工事みたいなこともあるのか、この2月15日というところから供用開始というのかな、そのあたりまでのスケジュールというのはどういうふうな感じで進むのか、お聞かせください。

○総務課長（高橋純君） 2月15日までは竣工で、完全に工事が終わる状況となっております。竣工の日から2週間以内に工事検査等がございますので、そちらを受けるということでございます。

備品の搬入につきましては、工事の状況、竣工の状況を見つつ、あと、工事検査前でも部分供用とか、使えますので、そこら辺は柔軟に対応させていただければと考えております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、工事検査などで2週間以内ということだとすると、来年の2月いっぱいぐらいには、ほとんど引き渡せるというか、供用できるというふうなイメージ。つまり本当に3月の頭ぐらいから使えるというふうな感覚を我々としては持っていてもよろしいんでしょうかね。

○総務課長（高橋純君） 今、委員がおっしゃられたとおり、2月15日には工事が完成しまして、その2週間以内に工事検査を受けて、2月中には引渡しができるのではないかと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ですから、当然、この工事だけじゃなくて、恐らくは新年度予算などで関連する事業費なども入るのかなと思っています。その上で、そうすると今の子どもたちは3月から、わあっという感じで体育館を使えると思っていいんですか。それとも、それこそ卒業式などが初めて使うような感じなのか、その辺などはどうなんですか。

○教育長（丸智彦君） まず、今の5年生の卒業式というのを一つの目標にしていますので、卒業式の練習とか、そういったところにもかかりますので、そちらを優先していきたいなと思っています。あと、前々からお話があった、いろいろと寄附を頂いた方々もおりますので、そういった方々にも内覧会とか、あと、卒業してしまった子どもたちを呼んでお披露目会をするとか、そういったところも学校と共に考えていきたいというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、進めていただきたいと思います。

そうすると、今、寄附のお話も聞こうと思ったんですけど、総事業費という意味でいうとどれぐらいだったんだろうか。そのうち寄附、いつもいつも聞かせてもらって、大体1,600万円ぐらいというふうなところなどまでは聞いてきたところなんですけれども、その後を含めて、一問一答じゃなくなっちゃうかもしれないですけど、総事業費と寄附に関しては、今、現在、どんなふうな形になっているのか、その金額面を教えてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○総務課長（高橋純君） 総事業費ですけれども、火災があった直後から周辺への配慮としまして飛散防止対策等々は行っております。そこから含めて考えますと、約8億円となっております。

あと、寄附の状況なんですけれども、本日付で約1,700万円の寄附を頂いております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

寄附に関しても、いまだにしていだいでいる形なのかなというふうに思います。本当に貴重ないろんな思いで御寄附いただいている。ぜひ、本当にそういう方々にもいろんな形で還元をしていただきたいというふうに思っています。

もう一つ、財源として保険の関係なんですけど、当然、火災保険の適用を受けるとは思うんですけども、この8億円のうちどれぐらいが保険として回収できるのか。その辺のめどというのは見えていますでしょうか。

○総務課長（高橋純君） こちらは、保険のほうなんですけれども、一応、工事代金の支払いが終わってから火災保険の請求を行うことになっております。今、この物件が入っている保険につきましては、限度額が約1億1,700万円ぐらいになっておりますので、満額でもらえれば、これぐらいの額が出るという状況でございます。

○委員（坂巻宗男君） これ非常に大きな財源なんですよね。そのために保険を掛けているわけですよね。だからそこはいかがなんでしょうか、今の折衝の中で、いわゆる総事業費などが確定しないと出しづらいというところは、当然、保険会社などともあるかと思うんですけど。その辺で、おおむね満額に近いぐらいはいけそうなのか、その辺は今の時点でお答えできる部分はありますか。

○総務課長（高橋純君） この保険の御担当の方とは火災直後に一度、お話はさせていただいております。なるべく満額に近い額を出していただけるようお願いはしております。ですが、工事の代金を支払ったその伝票を添付して審査の請求を行うことになっておりますので、実際それを行ってどのような判断が下されるかというのは、ちょっと今のところ申し上げられません。申し訳ございません。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。それは、また、保険会社とぜひ、適切にというか、しっかり詰めて対応していただきたいと思うのと、今回、当然、新しくできるわけだから、今度、また、新しく保険を見直すことになるわけですよね、新しい建物に対して。やっぱりその入り方というのも、その支払い状況などを含めてどういう保険の入り方がいいのか、掛け方がいいのかというのは見えてくると思うので、こんなことは二度と起きてもらいたくないですけれども、ないわけではないですから、自然災害なども含めてあるかもしれない。だから、その辺、ぜひ、保険の対応というのは非常に重要になると思いますから、しっかり対応していただきたいと思います。もう一度御答弁をお願いします。

○総務課長（高橋純君） こちらの保険なんですけれども、すみません、最初に申し上げればよか

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったんですけれども、通常、我々が入るような火災保険ではなくて、全国市有物件災害共済会という、市役所が集まって保険を掛けているものでございます。新しい建物ができた際には、この建物の価値をきちんと評価していただいた上で、新たな保険に入りたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、適切にお願いしたいと思います。

以前もお話ししましたがけれども、私としては、今の子どもたちもそうなんですけど、卒業してこの体育館で最後を過ごせなかった子たちにも、ぜひ、いろんな思いを、春休みもありますし、対応していただきたいというふうに思いますのでお願いします。

最後にちょっと入札の関係、本会議で芝田議員も質問されていましたがけれども、今回、落札の状況を見ますと、3者あって1者辞退で、2者が応札に応じた。今回、税抜きで5億2,918万4,000円で落としたんだけど、この金額というのがいわゆる調査基準価格と同額ですよ。だからこの金額よりも低ければ、いわゆる低入札ということでの審査委員会にかかった案件だろうと思います。一方でもう1者のほうは5億7,520万円ということで、予定価格ぴたりという形になるから、この金額よりも高ければ、それはある意味でははじかれるというふうな形にもなったのかなというふうなことになっています。

これだけを見てどうのというふうには言えないんだけど、やっぱり多くの金額の公共事業になりますし、本当に寄附も頂いた大切な事業ですね、なおさら重たいところありますから、こういった部分で適切な競争の上で経費が抑えられるなら、それにこしたことはないだろうなというふうに思っていますので、この辺は今後もいろんな入札が教育委員会でも出てくるとは思いますけれども、適切に行っていただきたいというふうに思っています。

この辺、私なども注視していきたいと思っていますが、これ、基本的に落札率という意味では、計算すると92%ぐらいかなと思うんですが、そういう数字でよろしいですか。

○総務課長（高橋純君） この落札率につきましては、今、委員がおっしゃいましたように92%となっております。

○委員（坂巻宗男君） 了解です。決して100%に近いというわけではありませんし、ある意味ではしっかり競争されたという部分もあるのかなというふうには思います。

ただ、繰り返しになるんですが、今後も学校関係、非常に入札多く入りますね、いろいろ改修工事等々で。ですから、しっかりと都度都度、当然、財政部や企画総務部などとも協議をしながら、こういった入札の仕方が最も効率的で質のよい工事につながるのかということは、関係部署とも連携しながら進めていただきたいというふうに思います。これは答弁は結構です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

議案第2号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第8号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長補佐（辻恵君） 議案第2号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第8号）について御説明します。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ496万6,000円を追加し、予算総額を519億800万円にするとともに、債務負担行為の追加を行うものです。

4ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正は、債務負担行為を追加するものです。

我孫子市生活支援給付金給付事業は、給付金を令和8年4月に支給開始するため、給付金及び給付事務に要する委託料などについて7億1,107万7,000円を限度に債務負担行為を設定します。

次に、事項別明細書により、歳入の主な項目について御説明します。

11ページを御覧ください。

款15国庫支出金、項2国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、我孫子市生活支援給付金給付事業に係る財源として473万3,000円を増額します。

次に、歳出の主な項目について御説明します。

13ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費の我孫子市生活支援給付金給付事業は、申請書の発送準備等に係る委託料として473万4,000円を増額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

議案第2号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正を一括して審査いたします。なお、予算書及び説明資料のページを発言してから質疑をされるようお願いいたします。

これより議案第2号に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第2号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時08分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 2 時 0 9 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

これより議案を一括して採決いたします。

議案第 1 号、工事請負契約の締結（我孫子市立湖北小学校屋内運動場建設工事）について、議案第 2 号、令和 7 年度我孫子市一般会計補正予算（第 8 号）について、以上議案 2 件について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立全員と認めます。

よって、議案第 1 号及び議案第 2 号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 0 9 分散会